

福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧		新		改正理由
第1章 総則 第1節～第7節 （略） 第8節 防災関係機関の事務又は業務の大綱 〔 処理すべき事務又は業務の大綱 〕 1～7 （略） 8 指定地方公共機関		第1章 総則 第1節～第7節 （略） 第8節 防災関係機関の事務又は業務の大綱 〔 処理すべき事務又は業務の大綱 〕 1～7 （略） 8 指定地方公共機関		
機 関 名	所 掌 事 項	機 関 名	所 掌 事 項	
西日本鉄道株式会社、 筑豊電気鉄道株式会社	災害時における人員及び物資の 緊急輸送の協力	西日本鉄道株式会社、 筑豊電気鉄道株式会社	災害時における人員及び物資の 緊急輸送の協力	
福岡国際空港株式会社	航空機輸送の安全確保と空港機 能の確保	福岡国際空港株式会社	航空機輸送の安全確保と空港機 能の確保	
大牟田ガス株式会社、 西日本ガス株式会社	災害時におけるガスの供給確保	大牟田ガス株式会社、 西日本ガス株式会社	災害時におけるガスの供給確保	
公益社団法人福岡県水難救済会	水難の際の人命及び船舶の救助 に関すること	公益社団法人福岡県水難救済会	水難の際の人命及び船舶の救助 に関すること	
株式会社西日本新聞社、株式会社 朝日新聞社西部本社、株式会社毎 日新聞社西部本社、株式会社読売 新聞西部本社、株式会社時事通信 社福岡支社、一般社団法人共同通 信社福岡支社、株式会社熊本日日 新聞社福岡支社、株式会社日刊工 業新聞社西部支社	(1) 災害情報の伝達 (2) 原子力防災知識の普及	株式会社西日本新聞社、株式会社 朝日新聞社西部本社、株式会社毎 日新聞社西部本社、株式会社読売 新聞西部本社、株式会社時事通信 社福岡支社、一般社団法人共同通 信社福岡支社、株式会社熊本日日 新聞社福岡支社、株式会社日刊工 業新聞社西部支社	(1) 災害情報の伝達 (2) 原子力防災知識の普及	
戸畑共同火力株式会社	災害時の電力供給確保	戸畑共同火力株式会社	災害時の電力供給確保	
RKB毎日放送株式会社、株式会 社テレビ西日本、九州朝日放送株 式会社、株式会社福岡放送、株式 会社エフエム福岡、株式会社TV Q九州放送、株式会社CROSS FM、ラブエフエム国際放送株式 会社	(1) 災害情報の伝達 (2) 原子力防災知識の普及	RKB毎日放送株式会社、株式会 社テレビ西日本、九州朝日放送株 式会社、株式会社福岡放送、株式 会社エフエム福岡、株式会社TV Q九州放送、株式会社CROSS FM、ラブエフエム国際放送株式 会社	(1) 災害情報の伝達 (2) 原子力防災知識の普及	
公益社団法人福岡県医師会	災害時における医療救護などの 実施	公益社団法人福岡県医師会	災害時における医療救護などの 実施	
公益社団法人福岡県獣医師会	災害時に負傷した愛護動物の治 療などの実施	公益社団法人福岡県獣医師会	災害時に負傷した愛護動物の治 療などの実施	
<u>一般社団法人福岡県歯科医師会</u>	災害時における歯科医療救護な どの実施	<u>公益社団法人福岡県歯科医師会</u>	災害時における歯科医療救護な どの実施	法人格の移行に伴う修正

■ 福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧		新		改正理由
公益社団法人福岡県トラック協会	災害時における緊急物資輸送の協力	公益社団法人福岡県トラック協会	災害時における緊急物資輸送の協力	
一般社団法人福岡県ＬＰガス協会	災害時におけるＬＰガスの供給確保	一般社団法人福岡県ＬＰガス協会	災害時におけるＬＰガスの供給確保	
公益社団法人福岡県看護協会	医療の視点からの要配慮者などへの支援	公益社団法人福岡県看護協会	医療の視点からの要配慮者などへの支援	
社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	福祉の視点からの要配慮者などへの支援	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	福祉の視点からの要配慮者などへの支援	
公益社団法人福岡県薬剤師会	災害時の医療救護（調剤）などの実施	公益社団法人福岡県薬剤師会	災害時の医療救護（調剤）などの実施	
９～１０ （略）		９～１０ （略）		

福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
第2章 災害事前対策 第1節 （略） 第2節 効果的な応急対策活動のための事前対策 1～8 （略） 9 県民などへの情報提供体制の整備 （国、糸島市、その他市町村、原子力事業者、県（防災危機管理局、県民情報広報課、国際局国際政策課・地域課、高齢者地域包括ケア推進課、介護保険課、福祉総務課、各部主管課、関係各課、保健福祉（環境）事務所） （略） （1）～（4） （略） 10 （略） 11 原子力災害医療体制の整備 （糸島市、消防機関、日本赤十字社福岡県支部、福岡県医師会、福岡県歯科医師会、福岡県薬剤師会、原子力事業者、高度被ばく医療支援センターなど、県（健康増進課、医療指導課、業務課） （略） （1）～（4） （略） （5） 安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備 県は、糸島市及び医療機関などと連携し、住民などが緊急時に避難や一時移転を行う際に、安定ヨウ素剤を配布することができるよう、配布場所、配布・服用に関与する医師・薬剤師の手配などについて、あらかじめ定めるとともに、安定ヨウ素剤をあらかじめ適切な場所に備蓄しておくものとする。 <u>併せて、県は、糸島市と連携し、服用の効果・対象者、禁忌などについて説明するための説明書などをあらかじめ準備する。</u> なお、県は、糸島市と連携し、安定ヨウ素剤の服用に伴う副作用の発生に備え、あらかじめ医療機関に対し、副作用が発生した住民などの受入協力を依頼するなど救急医療体制の整備に努める。 （6）～（8） （略） 12 避難受入れ活動体制の整備 （国、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、福岡県看護協会、福岡県社会福祉協議会、原子力事業者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、国際局国際政策課・地域課、健康増進課、医療指導課、高齢者地域包括ケア推進課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、交通政策課、教育庁高校教育課、義務教育課、特別支援教育課） （略）	第2章 災害事前対策 第1節 （略） 第2節 効果的な応急対策活動のための事前対策 1～8 （略） 9 県民などへの情報提供体制の整備 （国、糸島市、その他市町村、原子力事業者、県（防災危機管理局、県民情報広報課、国際局国際政策課・国際交流課、高齢者地域包括ケア推進課、介護保険課、福祉総務課、各部主管課、関係各課、保健福祉（環境）事務所） （略） （1）～（4） （略） 10 （略） 11 原子力災害医療体制の整備 （糸島市、消防機関、日本赤十字社福岡県支部、福岡県医師会、福岡県歯科医師会、福岡県薬剤師会、原子力事業者、高度被ばく医療支援センターなど、県（健康増進課、医療指導課、業務課） （略） （1）～（4） （略） （5） 安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備 県は、糸島市及び医療機関などと連携し、住民などが緊急時に避難や一時移転を行う際に、安定ヨウ素剤を配布することができるよう、配布場所、配布・服用に関与する医師・薬剤師の手配などについて、あらかじめ定めるとともに、安定ヨウ素剤をあらかじめ適切な場所に備蓄しておくものとする。 <u>併せて、県は、糸島市と連携し、服用の効果・対象者、禁忌などについて説明するための説明書などをあらかじめ準備し、安定ヨウ素剤の服用の効果等について住民等へ日頃から周知徹底に努めるものとする。</u> なお、県は、糸島市と連携し、安定ヨウ素剤の服用に伴う副作用の発生に備え、あらかじめ医療機関に対し、副作用が発生した住民などの受入協力を依頼するなど救急医療体制の整備に努める。 （6）～（8） （略） 12 避難受入れ活動体制の整備 （国、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、福岡県看護協会、福岡県社会福祉協議会、原子力事業者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、国際局国際政策課・国際交流課、健康増進課、医療指導課、高齢者地域包括ケア推進課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、交通政策課、教育庁高校教育課、義務教育課、特別支援教育課） （略）	組織改編に伴う修正 防災基本計画（R6.6修正）に基づく修正 組織改編に伴う修正

■ 福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
(1)～(5) (略) 13 行政機関、学校等の避難先 (学校等、糸島市、県(防災危機管理局、私学振興・青少年育成局<u>政策課</u>・私学振興課、市町村支援課、教育庁総務企画課、教職員課、施設課、義務教育課、体育スポーツ健康課)) (略) 14～17 (略) 第3節 県民などの防災力の向上 1～2 (略) 3 学校、医療機関などにおける避難計画の策定及び防災教育・防災訓練の実施 (幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(以下「学校等」という。))・病院など医療機関・社会福祉施設(保育所などの第2種社会福祉事業を実施する施設を含む。以下同じ。))・大規模集客施設などの管理者、糸島市、福岡県医師会、その他防災関係機関、県(私学振興・青少年育成局<u>政策課</u>・私学振興課、医療指導課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、教育庁総務企画課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、社会教育課)) (略) (1)～(5) (略)	(1)～(5) (略) 13 行政機関、学校等の避難先 (学校等、糸島市、県(防災危機管理局、私学振興・青少年育成局<u>青少年政策課</u>・私学振興課、市町村支援課、教育庁総務企画課、教職員課、施設課、義務教育課、体育スポーツ健康課)) (略) 14～17 (略) 第3節 県民などの防災力の向上 1～2 (略) 3 学校、医療機関などにおける避難計画の策定及び防災教育・防災訓練の実施 (幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(以下「学校等」という。))・病院など医療機関・社会福祉施設(保育所などの第2種社会福祉事業を実施する施設を含む。以下同じ。))・大規模集客施設などの管理者、糸島市、福岡県医師会、その他防災関係機関、県(私学振興・青少年育成局<u>青少年政策課</u>・私学振興課、医療指導課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、教育庁総務企画課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、社会教育課)) (略) (1)～(5) (略)	組織改編に伴う修正 組織改編に伴う修正

福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
第3章 災害応急対策 第1節 （略） 第2節 活動体制の確立 1 即応体制の確立 （国、他の都道府県、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、指定公共機関、指定地方公共機関、原子力事業者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、各部主管課、関係各課）） （略） （1）活動体制の確立 ア 県の活動体制 （ア）～（イ） （略） （ウ）災害対策本部 a～b （略） c 災害対策本部の組織、配備体制及び分掌事務 災害対策本部などの組織、配備体制及び分掌事務は、次のとおりとする。 [災害対策本部の組織]	第3章 災害応急対策 第1節 （略） 第2節 活動体制の確立 1 即応体制の確立 （国、他の都道府県、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、指定公共機関、指定地方公共機関、原子力事業者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、各部主管課、関係各課）） （略） （1）活動体制の確立 ア 県の活動体制 （ア）～（イ） （略） （ウ）災害対策本部 a～b （略） c 災害対策本部の組織、配備体制及び分掌事務 災害対策本部などの組織、配備体制及び分掌事務は、次のとおりとする。 [災害対策本部の組織]	組織改編に伴う修正

福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧		新		改正理由
	保健医療介護部 (保健医療調査本部)	保健医療介護総務班 健康増進班 ・健康管理班 がん感染症疾病対策班 生活衛生班 医療指導班 ・避難地域時検査班 ・医療救護班 業務班 医療保険班 高齢者地域包括ケア推進班 介護保険班	(保健医療介護総務課) (健康増進課) (がん感染症疾病対策課) (生活衛生課) (医療指導課) (業務課) (医療保険課) (高齢者地域包括ケア推進課) (介護保険課)	
	福祉労働部	福祉総務班 こども未来班 子育て支援班 児童支援班 障がい福祉班 保護・援護班 労働政策班 新雇用開発班 職業能力開発班 調整班	(福祉総務課) (こども未来課) (子育て支援課) (児童支援課) (障がい福祉課) (保護・援護課) (労働局労働政策課) (労働局 新雇用開発課) (労働局職業能力開発課) (人権・同和対策局調整課)	
	環境部	環境政策班 環境保全班 循環型社会推進班 廃棄物対策班 監視指導班 自然環境班	(環境政策課) (環境保全課) (循環型社会推進課) (廃棄物対策課) (監視指導課) (自然環境課)	
	商工部	商工政策班 中小企業振興班 新事業支援班 中小企業技術振興班 新産業振興班 自動車・水素産業振興班 工業保安班 企業立地班 観光政策班 観光振興班	(商工政策課) (中小企業振興課) (新事業支援課) (中小企業技術振興課) (新産業振興課) (自動車・水素産業振興課) (工業保安課) (企業立地課) (観光政策課) (観光振興課)	
	農林水産部	農林水産政策班 農山漁村振興班 食の安全・地産地消班 団体指導班 輸出促進班 福岡の食販売促進課 園芸振興班 水田農業振興班 経営技術支援班 畜産班 農村森林整備班 林業振興班 漁業管理班 水産振興班	(農林水産政策課) (農山漁村振興課) (食の安全・地産地消課) (団体指導課) (輸出促進課) (福岡の食販売促進課) (園芸振興課) (水田農業振興課) (経営技術支援課) (畜産課) (農村森林整備課) (林業振興課) (水産局漁業管理課) (水産局水産振興課)	
	県土整備部	県土整備総務班 企画班 用地班 道路維持班 道路建設班 河川管理班 河川整備班 港湾班 砂防班 水資源対策班	(県土整備総務課) (企画課) (用地課) (道路維持課) (道路建設課) (河川管理課) (河川整備課) (港湾課) (砂防課) (水資源対策課)	
	建築都市部	建築都市総務班 都市計画班 (追加) 建築指導班 公園街路班 下水道班 住宅計画班 県営住宅班 営繕設備班	(建築都市総務課) (都市計画課) (追加) (建築指導課) (公園街路課) (下水道課) (住宅計画課) (県営住宅課) (営繕設備課)	
	会計管理部	会計班	(会計課)	
	保健医療介護部 (保健医療調査本部)	保健医療介護総務班 健康増進班 ・健康管理班 がん感染症疾病対策班 生活衛生班 医療指導班 ・避難地域時検査班 ・医療救護班 業務班 医療保険班 高齢者地域包括ケア推進班 介護保険班	(保健医療介護総務課) (健康増進課) (がん感染症疾病対策課) (生活衛生課) (医療指導課) (業務課) (医療保険課) (高齢者地域包括ケア推進課) (介護保険課)	
	福祉労働部	福祉総務班 こども未来班 子育て支援班 こども福祉班 障がい福祉班 保護・援護班 労働政策班 就業支援班 職業能力開発班 調整班	(福祉総務課) (こども未来課) (子育て支援課) (こども福祉課) (障がい福祉課) (保護・援護課) (労働局労働政策課) (労働局 就業支援課) (労働局職業能力開発課) (人権・同和対策局調整課)	
	環境部	環境政策班 環境保全班 循環型社会推進班 廃棄物対策班 監視指導班 自然環境班	(環境政策課) (環境保全課) (循環型社会推進課) (廃棄物対策課) (監視指導課) (自然環境課)	
	商工部	商工政策班 中小企業振興班 スタートアップ推進班 中小企業技術振興班 先端技術産業振興班 自動車・水素産業振興班 工業保安班 企業立地班 観光政策班 観光振興班	(商工政策課) (中小企業振興課) (スタートアップ推進課) (中小企業技術振興課) (先端技術産業振興課) (自動車・水素産業振興課) (工業保安課) (企業立地課) (観光政策課) (観光振興課)	
	農林水産部	農林水産政策班 農山漁村振興班 食の安全・地産地消班 団体指導班 輸出促進班 福岡の食販売促進課 園芸振興班 水田農業振興班 経営技術支援班 畜産班 農村森林整備班 林業振興班 漁業管理班 水産振興班	(農林水産政策課) (農山漁村振興課) (食の安全・地産地消課) (団体指導課) (輸出促進課) (福岡の食販売促進課) (園芸振興課) (水田農業振興課) (経営技術支援課) (畜産課) (農村森林整備課) (林業振興課) (水産局漁業管理課) (水産局水産振興課)	
	県土整備部	県土整備総務班 県土整備企画班 用地班 道路維持班 道路建設班 河川管理班 河川整備班 港湾班 砂防班 水資源対策班	(県土整備総務課) (県土整備企画課) (用地課) (道路維持課) (道路建設課) (河川管理課) (河川整備課) (港湾課) (砂防課) (水資源対策課)	
	建築都市部	建築都市総務班 都市計画班 開発・盛土指導班 建築指導班 公園街路班 下水道班 住宅計画班 県営住宅班 営繕設備班	(建築都市総務課) (都市計画課) (開発・盛土指導課) (建築指導課) (公園街路課) (下水道課) (住宅計画課) (県営住宅課) (営繕設備課)	
	会計管理部	会計班	(会計課)	

福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
						組織改編に伴う修正
(注) 公安部については、公安部長が別に定める。			(注) 公安部については、公安部長が別に定める。			
[糸島現地災害対策本部の組織] (略)			[糸島現地災害対策本部の組織] (略)			
[災害対策本部の配備体制、分掌事務]			[災害対策本部の配備体制、分掌事務]			
名 称	班 (課) 名	分 掌 事 務	名 称	班 (課) 名	分 掌 事 務	
総合同司令部	総 括 班 (防災危機管理局)	1 県災害対策本部、糸島現地災害対策本部の設置・運営・廃止、オフサイトセンターへの職員の派遣に関すること 2 合同対策協議会に関すること 3 各部との連絡調整に関すること 4 防災会議、国、他都道府県、その他関係機関との連絡調整に関すること（広域避難の調整含む） 5 原子力施設の状況把握に関すること（原子力事業者の防災管理者との連絡調整を含む） 6 災害状況の把握に関すること 7 国に対する報告及び専門家などの派遣要請並びに連絡調整に関すること 8 市町村との連絡・調整に関すること 9 災害応急対策の総合調整及び推進に関すること 10 自衛隊の派遣要請及び協力機関の協力要請に関すること 11 防護対策及び対象地域の検討に関すること	総合同司令部	総 括 班 (防災危機管理局)	1 県災害対策本部、糸島現地災害対策本部の設置・運営・廃止、オフサイトセンターへの職員の派遣に関すること 2 合同対策協議会に関すること 3 各部との連絡調整に関すること 4 防災会議、国、他都道府県、その他関係機関との連絡調整に関すること（広域避難の調整含む） 5 原子力施設の状況把握に関すること（原子力事業者の防災管理者との連絡調整を含む） 6 災害状況の把握に関すること 7 国に対する報告及び専門家などの派遣要請並びに連絡調整に関すること 8 市町村との連絡・調整に関すること 9 災害応急対策の総合調整及び推進に関すること 10 自衛隊の派遣要請及び協力機関の協力要請に関すること 11 防護対策及び対象地域の検討に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
総合司令部		12 避難の総合的な進行管理に関する こと（他県からの避難者受入れに 関することを含む） 13 退避の指示、警戒区域の設定に 関すること 14 政府、国会、その他関係機関に対 する要望書、陳情書などの作成に 関すること 15 政府、国会、その他関係機関などの 災害地調査の企画調整に関する こと 16 災害時における通信の確保に 関すること 17 気象情報の収集、伝達に 関すること 18 被害情報の収集及び連絡に 関すること 19 緊急初動班、災害対策現地情報連 絡班、災害時緊急派遣チーム、災害情 報センター、災害ボランティア班及 び臨時の班の指導に関する こと 20 災害資料の作成及び災害記録に 関すること 21 市町村、消防機関の動員などにつ いての指示に関する こと 22 緊急消防援助隊、警察災害派遣隊 の派遣要請に関する こと 23 災害時における危険物の取扱に 関すること 24 福岡県防災・行政情報通信ネット ワークの運用管理に関する こと 25 他部の所管に属さないこと	総合司令部		12 避難の総合的な進行管理に関する こと（他県からの避難者受入れに 関することを含む） 13 退避の指示、警戒区域の設定に 関すること 14 政府、国会、その他関係機関に対 する要望書、陳情書などの作成に 関すること 15 政府、国会、その他関係機関などの 災害地調査の企画調整に関する こと 16 災害時における通信の確保に 関すること 17 気象情報の収集、伝達に 関すること 18 被害情報の収集及び連絡に 関すること 19 緊急初動班、災害対策現地情報連 絡班、災害時緊急派遣チーム、災害情 報センター、災害ボランティア班及 び臨時の班の指導に関する こと 20 災害資料の作成及び災害記録に 関すること 21 市町村、消防機関の動員などにつ いての指示に関する こと 22 緊急消防援助隊、警察災害派遣隊 の派遣要請に関する こと 23 災害時における危険物の取扱に 関すること 24 福岡県防災・行政情報通信ネット ワークの運用管理に関する こと 25 他部の所管に属さないこと	
	広報班 （県民情報広報課）	1 県災害対策本部の広報に関する こと 2 報道機関を通じた県民への情報提 供に関する こと 3 県ホームページによる災害情報の 提供に関する こと 4 誤情報の拡散への対処に関する こと 5 報道機関との連絡及び相互協力に 関すること 6 災害の記録に関する こと 7 県民からの要望の処理に関する こと		広報班 （県民情報広報課）	1 県災害対策本部の広報に関する こと 2 報道機関を通じた県民への情報提 供に関する こと 3 県ホームページによる災害情報の 提供に関する こと 4 誤情報の拡散への対処に関する こと 5 報道機関との連絡及び相互協力に 関すること 6 災害の記録に関する こと 7 県民からの要望の処理に関する こと	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
総合司令部	緊急初動班	- 本部又は警戒本部設置後において、総括班が行う情報の収集及び伝達の応援に関すること - 総括班が行う関係機関との連絡調整の応援に関すること - その他本部長が特に命ずる事務に関すること	緊急初動班	- 本部又は警戒本部設置後において、総括班が行う情報の収集及び伝達の応援に関すること - 総括班が行う関係機関との連絡調整の応援に関すること - その他本部長が特に命ずる事務に関すること		
	災害対策現地情報連絡班	- 本部設置後における災害情報の収集等に関すること - その他本部長が特に命ずる事務に関すること	災害対策現地情報連絡班	- 本部設置後における災害情報の収集等に関すること - その他本部長が特に命ずる事務に関すること		
	災害時緊急派遣チーム	- 本部設置後における災害応急対策の支援等に関すること - その他本部長が特に命ずる事務に関すること	災害時緊急派遣チーム	- 本部設置後における災害応急対策の支援等に関すること - その他本部長が特に命ずる事務に関すること		
	災害情報センター （県民情報広報課、防災危機管理局、関係各課、保健福祉環境事務所）	県民に対する各種情報の提供に関すること	災害情報センター （県民情報広報課、防災危機管理局、関係各課、保健福祉環境事務所）	県民に対する各種情報の提供に関すること		
	災害ボランティア班 （防災危機管理局、社会活動推進課、福祉総務課、関係各課）	- 災害ボランティアに関する情報の収集及び伝達に関すること - 災害ボランティア活動を行う団体などとの連絡調整に関すること	災害ボランティア班 （防災危機管理局、社会活動推進課、福祉総務課、関係各課）	- 災害ボランティアに関する情報の収集及び伝達に関すること - 災害ボランティア活動を行う団体などとの連絡調整に関すること		
	被災者支援チーム	被災者の生活再建支援及び事業継続支援、被災自治体の行政運営支援に関すること	被災者支援チーム	被災者の生活再建支援及び事業継続支援、被災自治体の行政運営支援に関すること		
総務部	秘書班 （秘書室）	本部長及び副本部長の秘書に関すること	秘書班 （秘書室）	本部長及び副本部長の秘書に関すること		
	行政経営企画班 （行政経営企画課）	- 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること - 災害関係文書の浄書、受領及び発送に関すること	行政経営企画班 （行政経営企画課）	- 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること - 災害関係文書の浄書、受領及び発送に関すること		
	人事班 （人事課）	- 職員の動員に関すること - 職員の派遣要請又は派遣受諾及び派遣職員の身分取扱いなどに関すること	人事班 （人事課）	- 職員の動員に関すること - 職員の派遣要請又は派遣受諾及び派遣職員の身分取扱いなどに関すること		

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
総務部	財 政 班 （財政課）	1 災害の応急費、災害対策本部などの 予算措置に関すること 2 県議会との連絡に関すること	総務部	財 政 班 （財政課）	1 災害の応急費、災害対策本部などの 予算措置に関すること 2 県議会との連絡に関すること	
	税 務 班 （税務課）	1 災害による県税の徴収猶予、減免 等に関すること		税 務 班 （税務課）	1 災害による県税の徴収猶予、減免 等に関すること	
	財産活用班 （財産活用課）	1 本部の設営に関すること 2 庁内の機械、電気及び電話設備の 整備に関すること 3 庁用自動車の配車に関すること 4 公用財産の応急貸与に関すること 5 他課に属しない県有財産の被害調 査及び復旧対策に関すること 6 災害応急対策用諸物資などの購入 に関すること		財産活用班 （財産活用課）	1 本部の設営に関すること 2 庁内の機械、電気及び電話設備の 整備に関すること 3 庁用自動車の配車に関すること 4 公用財産の応急貸与に関すること 5 他課に属しない県有財産の被害調 査及び復旧対策に関すること 6 災害応急対策用諸物資などの購入 に関すること	
	総務事務厚生班 （総務事務厚生課）	1 職員の健康管理に関すること 2 罹災職員に対する諸給付金と貸付 に関すること 3 災害従事職員の公務災害に関する こと 4 災害対策応急物資等購入品の検収 に関すること		総務事務厚生班 （総務事務厚生課）	1 職員の健康管理に関すること 2 罹災職員に対する諸給付金と貸付 に関すること 3 災害従事職員の公務災害に関する こと 4 災害対策応急物資等購入品の検収 に関すること	
企画・地 域振興部	総合政策班 （総合政策課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び 応急対策の連絡調整に関すること 2 災害時における本部長の特命事項 に関すること 3 電力需給の状況把握に関すること	企画・地 域振興部	総合政策班 （総合政策課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び 応急対策の連絡調整に関すること 2 災害時における本部長の特命事項 に関すること 3 電力需給の状況把握に関すること	
	情報政策班 （情報政策課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関 すること 2 本庁・現地機関などの電子計算機 及び情報ネットワークに関すること 3 部内各班の応援に関すること		情報政策班 （情報政策課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関 すること 2 本庁・現地機関などの電子計算機 及び情報ネットワークに関すること 3 部内各班の応援に関すること	
	調査統計班 （調査統計課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関 すること 2 部内各班の応援に関すること		調査統計班 （調査統計課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関 すること 2 部内各班の応援に関すること	
	交通政策班 （交通政策課）	1 災害時における交通機関の調整に 関すること 2 災害時における公共交通機関の運 行状況の把握及び情報提供に関する こと 3 部内各班の応援に関すること		交通政策班 （交通政策課）	1 災害時における交通機関の調整に 関すること 2 災害時における公共交通機関の運 行状況の把握及び情報提供に関する こと 3 部内各班の応援に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧				新				改正理由
企画・地域振興部	市町村振興局	政策支援班 （政策支援課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	市町村振興局	政策支援班 （政策支援課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		
		行財政支援班 （行財政支援課）	1 罹災市町村の行財政の助言などに関すること 2 市町村との連絡・調整に関すること（行政機能の移転、支援に関すること）		行財政支援班 （行財政支援課）	1 罹災市町村の行財政の助言などに関すること 2 市町村との連絡・調整に関すること（行政機能の移転、支援に関すること）		
	空港対策局	空港政策班 （空港政策課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	空港対策局	空港政策班 （空港政策課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		
		空港事業班 （空港事業課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		空港事業班 （空港事業課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		
	国際局	国際政策班 （国際政策課）	1 外国人の被害調査及び支援に関すること 2 部内各班の応援に関すること	国際局	国際政策班 （国際政策課）	1 外国人の被害調査及び支援に関すること 2 部内各班の応援に関すること		
		地域班 （地域課）	1 外国人の被害調査及び支援に関すること 2 部内各班の応援に関すること		国際交流班 （国際交流課）	1 外国人の被害調査及び支援に関すること 2 部内各班の応援に関すること		
	東京連絡班 （東京事務所）		1 国会、中央官庁との連絡折衝及び資料配布に関すること	東京連絡班 （東京事務所）		1 国会、中央官庁との連絡折衝及び資料配布に関すること		
人づくり・県民生活部	社会活動推進班 （社会活動推進課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 ボランティア（情報の収集・発信等）に関すること	人づくり・県民生活部	社会活動推進班 （社会活動推進課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 ボランティア（情報の収集・発信等）に関すること	
	文化振興班 （文化振興課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		文化振興班 （文化振興課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	男女共同参画推進班 （男女共同参画推進課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		男女共同参画推進班 （男女共同参画推進課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	生活安全班 （生活安全課）		1 生活必需物資の需要動向調査及び価格の安定に関すること 2 情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）回避のため		生活安全班 （生活安全課）		1 生活必需物資の需要動向調査及び価格の安定に関すること 2 情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）回避のため	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧				新				改正理由
人づくり・県民生活部			の調整に関すること 3 復旧・復興事業からの暴力団排除に関すること	人づくり・県民生活部			の調整に関すること 3 復旧・復興事業からの暴力団排除に関すること	
	私学振興・青少年育成局	政策班 (政策課)	1 公立大学法人の被害のとりまとめ及び災害対策に関すること		私学振興・青少年育成局	青少年政策班 (青少年政策課)	1 公立大学法人の被害のとりまとめ及び災害対策に関すること	
		私学振興班(私学振興課)	1 私立学校の被害のとりまとめ及び災害対策に関すること 2 私立学校の応急教育に係る指導に関すること			私学振興班(私学振興課)	1 私立学校の被害のとりまとめ及び災害対策に関すること 2 私立学校の応急教育に係る指導に関すること	
		青少年育成班(青少年育成課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること			青少年育成班(青少年育成課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	スポーツ局	スポーツ企画班(スポーツ企画課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		スポーツ局	スポーツ企画班(スポーツ企画課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
		スポーツ振興班(スポーツ振興課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること			スポーツ振興班(スポーツ振興課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	保健医療介護総務班 (保健医療介護総務課)		1 保健医療福祉調整本部の設置に関すること 2 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 3 応急救助全般の具体策の樹立及び実施に関すること		保健医療介護総務班 (保健医療介護総務課)		1 保健医療福祉調整本部の設置に関すること 2 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 3 応急救助全般の具体策の樹立及び実施に関すること	
	健康増進班 (健康増進課)		1 被災者の健康管理に関すること 2 命令入所者の応援救護及び援助に関すること 3 被災者及び給食施設の栄養指導に関すること 4 被ばくに係る長期の健康調査に関すること 5 被災地の精神科医療及び被災者などの心のケアに関すること		健康増進班 (健康増進課)		1 被災者の健康管理に関すること 2 命令入所者の応援救護及び援助に関すること 3 被災者及び給食施設の栄養指導に関すること 4 被ばくに係る長期の健康調査に関すること 5 被災地の精神科医療及び被災者などの心のケアに関すること	
保健医療介護部	がん感染症疾病対策班(がん感染症疾病対策課)		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	保健医療介護部	がん感染症疾病対策班(がん感染症疾病対策課)		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
保健医療 介護部		3 災害時の防疫に関する事 4 防疫資材の準備に関する事			3 災害時の防疫に関する事 4 防疫資材の準備に関する事	
	生活衛生班 （生活衛生課）	1 災害時における食品衛生に関する こと 2 応急措置を実施する旅館の衛生指 導に関する事 3 愛護動物の救護に関する事 4 広域的な火葬の実施に係る調整に 関する事 5 飲料水（水道水以外）の摂取制限 の指示に関する事 6 緊急時モニタリングへの協力に関 する事		生活衛生班 （生活衛生課）	1 災害時における食品衛生に関する こと 2 応急措置を実施する旅館の衛生指 導に関する事 3 愛護動物の救護に関する事 4 広域的な火葬の実施に係る調整に 関する事 5 飲料水（水道水以外）の摂取制限 の指示に関する事 6 緊急時モニタリングへの協力に関 する事	
	医療指導班 （医療指導課）	1 被災者などの避難退域時検査・簡 易除染・原子力災害拠点病院などへ の搬送などに関する事 2 原子力災害医療派遣チームとの連 絡調整に関する事 3 被災者などの救護に関する事 4 医療関係機関、団体などとの連絡 に関する事 5 医療関係施設の被害調査及び災害 応急復旧に関する事 6 患者搬送に係る広域搬送体制の確 保に関する事		医療指導班 （医療指導課）	1 被災者などの避難退域時検査・簡 易除染・原子力災害拠点病院などへ の搬送などに関する事 2 原子力災害医療派遣チームとの連 絡調整に関する事 3 被災者などの救護に関する事 4 医療関係機関、団体などとの連絡 に関する事 5 医療関係施設の被害調査及び災害 応急復旧に関する事 6 患者搬送に係る広域搬送体制の確 保に関する事	
	薬務班 （薬務課）	1 災害時における医薬品及び衛生材 料の調達並びに配分に関する事 2 薬事関係施設の被害調査及び災害 応急復旧に関する事 3 安定ヨウ素剤の備蓄及び配布に関 する事		薬務班 （薬務課）	1 災害時における医薬品及び衛生材 料の調達並びに配分に関する事 2 薬事関係施設の被害調査及び災害 応急復旧に関する事 3 安定ヨウ素剤の備蓄及び配布に関 する事	
	医療保険班 （医療保険課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関 する事 2 部内各班の応援に関する事		医療保険班 （医療保険課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関 する事 2 部内各班の応援に関する事	
	高齢者地域包括ケ ア推進班(高齢者地 域包括ケア推進課)	1 災害救助活動の応援に関する事 2 被災高齢者に対する福祉サービ スの提供についての市町村との連絡調 整に関する事		高齢者地域包括ケ ア推進班(高齢者地 域包括ケア推進課)	1 災害救助活動の応援に関する事 2 被災高齢者に対する福祉サービ スの提供についての市町村との連絡調 整に関する事	
	介護保険班 （介護保険課）	1 居宅介護サービス事業所の被害調 査に関する事 2 被災高齢者に対する介護サービス		介護保険班 （介護保険課）	1 居宅介護サービス事業所の被害調 査に関する事 2 被災高齢者に対する介護サービス	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
保健医療 介護部		の提供についての市町村との連絡調整に関すること 3 老人福祉施設及び介護老人保健施設の被害調査及び災害応急復旧に関すること	保健医療 介護部		の提供についての市町村との連絡調整に関すること 3 老人福祉施設及び介護老人保健施設の被害調査及び災害応急復旧に関すること	
福祉労働部	福祉総務班 （福祉総務課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 応急救助全般の具体策の樹立及び実施に関すること 3 災害救助法の適用に関すること 4 災害救助の市町村指導に関すること 5 被災者生活再建支援法の適用に関すること 6 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付に関すること 7 福岡県災害見舞金などの交付に関すること 8 その他災害救助法に関すること 9 公用令書の発行に関すること 10 義援金品の出納及び保管に関すること 11 社会福祉施設の被害調査及び災害対策に関すること 12 被災地及び避難者に必要な救助用食糧及び物資、器材の要求量調査に関すること 13 救助用食糧及び物資、器材の配分計画、保管並びに出納に関すること 14 福祉避難所の確保に関すること 15 その他の被災者支援に関すること	福祉労働部	福祉総務班 （福祉総務課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 応急救助全般の具体策の樹立及び実施に関すること 3 災害救助法の適用に関すること 4 災害救助の市町村指導に関すること 5 被災者生活再建支援法の適用に関すること 6 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付に関すること 7 福岡県災害見舞金などの交付に関すること 8 その他災害救助法に関すること 9 公用令書の発行に関すること 10 義援金品の出納及び保管に関すること 11 社会福祉施設の被害調査及び災害対策に関すること 12 被災地及び避難者に必要な救助用食糧及び物資、器材の要求量調査に関すること 13 救助用食糧及び物資、器材の配分計画、保管並びに出納に関すること 14 福祉避難所の確保に関すること 15 その他の被災者支援に関すること	
	こども未来班 （こども未来課）	1 被災母子（父子）世帯の援護に関すること		こども未来班 （こども未来課）	1 被災母子（父子）世帯の援護に関すること	
	子育て支援班 （子育て支援課）	1 児童福祉施設（保育所、幼保連携型認定こども園）、届出保育施設の被害調査及び災害対策に関すること		子育て支援班 （子育て支援課）	1 児童福祉施設（保育所、幼保連携型認定こども園）、届出保育施設の被害調査及び災害対策に関すること	
	児童家庭班 （児童家庭課）	1 児童福祉施設（保育所、幼保連携型認定こども園以外）の被害調査及び災害対策に関すること 2 被災児童に対する福祉サービスの		こども福祉班 （こども福祉課）	1 児童福祉施設（保育所、幼保連携型認定こども園以外）の被害調査及び災害対策に関すること 2 被災児童に対する福祉サービスの	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧				新				改正理由
福祉労働部			提供に関すること 3 被災母子（父子）世帯の援護に関すること				提供に関すること 3 被災母子（父子）世帯の援護に関すること	
	障がい福祉班 （障がい福祉課）		1 災害救助活動の応援に関すること 2 障がい福祉施設の被害調査及び災害対策に関すること 3 被災された障がいのある方に対する福祉サービスの提供についての市町村との連絡調整に関すること		障がい福祉班 （障がい福祉課）		1 災害救助活動の応援に関すること 2 障がい福祉施設の被害調査及び災害対策に関すること 3 被災された障がいのある方に対する福祉サービスの提供についての市町村との連絡調整に関すること	
	保護・援護班 （保護・援護課）		1 罹災者の生活保護に関すること。 2 罹災者に対する生活福祉資金の貸付けなどに関すること		保護・援護班 （保護・援護課）		1 罹災者の生活保護に関すること。 2 罹災者に対する生活福祉資金の貸付けなどに関すること	
	労働局	労働政策班 （労働政策課）	1 労働者の確保・被災者の職業あっせんに係る福岡労働局との連絡調整に関すること 2 その他労働対策に関すること		労働局	労働政策班 （労働政策課）	1 労働者の確保・被災者の職業あっせんに係る福岡労働局との連絡調整に関すること 2 その他労働対策に関すること	
		新雇用開発班（新雇用開発課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること			就業支援班（就業支援課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
		職業能力開発班 （職業能力開発課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること			職業能力開発班 （職業能力開発課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	人権・同和対策局	調整班 （調整課）	1 災害救助活動の応援に関すること 2 情報が十分伝わらないこと（いわゆる風評）による人権侵害の防止に関すること		人権・同和対策局	調整班 （調整課）	1 災害救助活動の応援に関すること 2 情報が十分伝わらないこと（いわゆる風評）による人権侵害の防止に関すること	
環境部	環境政策班 （環境政策課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 各部が実施する除染対策の連絡調整に関すること		環境政策班 （環境政策課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 各部が実施する除染対策の連絡調整に関すること	
	環境保全班 （環境保全課）		1 福岡県モニタリング本部の設置に関すること 2 各部が実施する除染対策のとりまとめに関すること 3 災害時における公害対策に関すること		環境保全班 （環境保全課）		1 福岡県モニタリング本部の設置に関すること 2 各部が実施する除染対策のとりまとめに関すること 3 災害時における公害対策に関すること	
	循環型社会推進班 （循環型社会推進課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		循環型社会推進班 （循環型社会推進課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
環境部	廃棄物対策班 （廃棄物対策課）	1 災害地の環境衛生の整備に関する こと 2 災害時の廃棄物処理の指導に関す ること 3 放射性物質の付着した廃棄物の処 分に関すること	環境部	廃棄物対策班 （廃棄物対策課）	1 災害地の環境衛生の整備に関する こと 2 災害時の廃棄物処理の指導に関す ること 3 放射性物質の付着した廃棄物の処 分に関すること	
	監視指導班 （監視指導課）	1 緊急時モニタリングへの協力に関 すること 2 放射性物質の付着した廃棄物の処 分に関すること		監視指導班 （監視指導課）	1 緊急時モニタリングへの協力に関 すること 2 放射性物質の付着した廃棄物の処 分に関すること	
	自然環境班 （自然環境課）	1 生態系の保全に関すること 2 緊急時モニタリングへの協力に関 すること 3 災害地の自然公園施設に関すること		自然環境班 （自然環境課）	1 生態系の保全に関すること 2 緊急時モニタリングへの協力に関 すること 3 災害地の自然公園施設に関すること	
商工部	商工政策班 （商工政策課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び 応急対策の連絡調整に関すること （商工関係団体との連絡調整に関す るとりまとめを含む） 2 応急措置用被服、寝具その他生活 必需品の確保及び斡旋に関すること 3 応急措置を実施するための救助用 物資などの保管命令又は収用命令に 関すること	商工部	商工政策班 （商工政策課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び 応急対策の連絡調整に関すること （商工関係団体との連絡調整に関す るとりまとめを含む） 2 応急措置用被服、寝具その他生活 必需品の確保及び斡旋に関すること 3 応急措置を実施するための救助用 物資などの保管命令又は収用命令に 関すること	
	中小企業振興班 （中小企業振興課）	1 商店街関係の被害調査及び災害対 策に関すること 2 商工業製品などの情報が十分伝わ らないことによる混乱（いわゆる風 評被害）対策に関すること 3 東京事務所及び 大阪事務所 を通じ た関東及び関西地方における災害用 物資などの斡旋に関すること 4 罹災に伴う中小企業者の金融に関 すること 5 罹災中小企業者の経営指導に関す ること		中小企業振興班 （中小企業振興課）	1 商店街関係の被害調査及び災害対 策に関すること 2 商工業製品などの情報が十分伝わ らないことによる混乱（いわゆる風 評被害）対策に関すること 3 東京事務所及び 関西・中京事務所 を通じた関東及び関西地方における 災害用物資などの斡旋に関すること 4 罹災に伴う中小企業者の金融に関 すること 5 罹災中小企業者の経営指導に関す ること	
	新事業支援班 （新事業支援課）	1 貿易関係の災害応急対策に関する こと		スタートアップ推進班 （スタートアップ推進課）	1 貿易関係の災害応急対策に関する こと	
	中小企業技術振興班 （中小企業技術振 興課）	1 罹災中小企業者の復旧の技術指導 に関すること		中小企業技術振興班 （中小企業技術振 興課）	1 罹災中小企業者の復旧の技術指導 に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧				新				改正理由		
商工部	新産業振興班 （新産業振興課）		1 新産業プロジェクト関係の災害応急対策に関すること		商工部	先端技術産業振興班 （先端技術産業振興課）		1 新産業プロジェクト関係の災害応急対策に関すること		
	自動車・水素産業振興班（自動車・水素産業振興課）		1 自動車産業及び水素産業関係の災害応急対策に関すること			自動車・水素産業振興班（自動車・水素産業振興課）		1 自動車産業及び水素産業関係の災害応急対策に関すること		
	工業保安班（工業保安課）		1 採石場の被害調査及び災害対策に関すること			工業保安班（工業保安課）		1 採石場の被害調査及び災害対策に関すること		
	企業立地班（企業立地課）		1 誘致企業の災害応急対策に関すること 2 部内各班の応援に関すること			企業立地班（企業立地課）		1 誘致企業の災害応急対策に関すること 2 部内各班の応援に関すること		
	観光局	観光政策班（観光政策課）	1 観光関係施設の被害調査及び災害対策に関すること 2 観光客数の把握及び支援に関すること 3 観光施設における情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること			観光局	観光政策班（観光政策課）	1 観光関係施設の被害調査及び災害対策に関すること 2 観光客数の把握及び支援に関すること 3 観光施設における情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること		
		観光振興班（観光振興課）	1 観光関係施設の被害調査及び災害対策に関すること 2 観光客数の把握及び支援に関すること 3 観光施設における情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること				観光振興班（観光振興課）	1 観光関係施設の被害調査及び災害対策に関すること 2 観光客数の把握及び支援に関すること 3 観光施設における情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること		
農林水産部	農林水産政策班（農林水産政策課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 緊急時モニタリングへの協力に関すること		農林水産部	農林水産政策班（農林水産政策課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること 2 緊急時モニタリングへの協力に関すること		
	農山漁村振興班（農山漁村振興課）		1 特用林産物及び生産施設の被災地の実態把握に関すること 2 特用林産物の応急復旧措置に関すること 3 特用林産物の出荷制限などに関すること 4 特用林産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 5 緊急時モニタリングへの協力に関すること 6 鳥獣対策に関すること			農山漁村振興班（農山漁村振興課）		1 特用林産物及び生産施設の被災地の実態把握に関すること 2 特用林産物の応急復旧措置に関すること 3 特用林産物の出荷制限などに関すること 4 特用林産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 5 緊急時モニタリングへの協力に関すること 6 鳥獣対策に関すること		

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
農林水産部	食の安全・地産地消班 （食の安全・地産地消課）	1 農林水産物などの被災地の実態把握に関すること 2 農林水産物の出荷制限などに関すること 3 農林水産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 4 緊急時モニタリングへの協力に関すること 5 農地の放射性物質による汚染対策（除染）に関すること	農林水産部	食の安全・地産地消班 （食の安全・地産地消課）	1 農林水産物などの被災地の実態把握に関すること 2 農林水産物の出荷制限などに関すること 3 農林水産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 4 緊急時モニタリングへの協力に関すること 5 農地の放射性物質による汚染対策（除染）に関すること	
	団体指導班 （団体指導課）	1 農業金融に関すること 2 農林関係団体との連絡調整に関すること 3 被災農林漁業者に対する農林漁業セーフティネット資金その他災害復旧資金の融資及び斡旋に関すること 4 農業共済金の早期支払に関すること 5 農業協同組合の被害対策に関すること		団体指導班 （団体指導課）	1 農業金融に関すること 2 農林関係団体との連絡調整に関すること 3 被災農林漁業者に対する農林漁業セーフティネット資金その他災害復旧資金の融資及び斡旋に関すること 4 農業共済金の早期支払に関すること 5 農業協同組合の被害対策に関すること	
	輸出促進班 （輸出促進課）	1 農産物（果実及び野菜など）の出荷制限などに関すること 2 農産物（果実及び野菜など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること		輸出促進班 （輸出促進課）	1 農産物（果実及び野菜など）の出荷制限などに関すること 2 農産物（果実及び野菜など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること	
	福岡の食販売促進班 （福岡の食販売促進課）	1 農産物（果実及び野菜など）の出荷制限等などに関すること 2 農産物（果実及び野菜など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること		福岡の食販売促進班 （福岡の食販売促進課）	1 農産物（果実及び野菜など）の出荷制限等などに関すること 2 農産物（果実及び野菜など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること	
	園芸振興班 （園芸振興課）	1 農産物（果実及び野菜など）及び生産施設の被災地の実態把握に関すること 2 農産物（果実及び野菜など）の出荷制限などに関すること 3 農産物（果実及び野菜など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること		園芸振興班 （園芸振興課）	1 農産物（果実及び野菜など）及び生産施設の被災地の実態把握に関すること 2 農産物（果実及び野菜など）の出荷制限などに関すること 3 農産物（果実及び野菜など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
農林水産部		4 応急措置用農産物（果実及び野菜など）の種苗の補給に関する事 5 緊急時モニタリングへの協力に関する事		4 応急措置用農産物（果実及び野菜など）の種苗の補給に関する事 5 緊急時モニタリングへの協力に関する事		
	水田農業振興班 （水田農業振興課）	1 農産物（米、麦など）及び生産施設の被災地の実態把握に関する事 2 農産物（米、麦など）の出荷制限などに関する事 3 農産物（米、麦など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関する事 4 救助用米穀の確保及び供給に関する事 5 応急措置を実施するための救助用米穀の保管命令又は収容命令に関する事 6 災害により被害を受けた稲、麦及び大豆の種子の供給に関する事 7 緊急時モニタリングへの協力に関する事	水田農業振興班 （水田農業振興課）	1 農産物（米、麦など）及び生産施設の被災地の実態把握に関する事 2 農産物（米、麦など）の出荷制限などに関する事 3 農産物（米、麦など）の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関する事 4 救助用米穀の確保及び供給に関する事 5 応急措置を実施するための救助用米穀の保管命令又は収容命令に関する事 6 災害により被害を受けた稲、麦及び大豆の種子の供給に関する事 7 緊急時モニタリングへの協力に関する事		
	経営技術支援班 （経営技術支援課）	1 所管出先機関との連絡に関する事 2 被害状況の収集に関する事 3 技術対策に関する事 4 農産物の病虫害防除に関する事	経営技術支援班 （経営技術支援課）	1 所管出先機関との連絡に関する事 2 被害状況の収集に関する事 3 技術対策に関する事 4 農産物の病虫害防除に関する事		
	畜産班 （畜産課）	1 家畜、畜産物、飼料及び生産施設の被災地の実態把握に関する事 2 家畜、畜産物及び飼料の出荷制限などに関する事 3 家畜、畜産物及び飼料の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関する事 4 家畜伝染病の防疫に関する事 5 家畜飼料の補給対策に関する事 6 応急措置用副食物の確保に関する事 7 家畜の避難・処分などに関する事 8 緊急時モニタリングへの協力に関する事	畜産班 （畜産課）	1 家畜、畜産物、飼料及び生産施設の被災地の実態把握に関する事 2 家畜、畜産物及び飼料の出荷制限などに関する事 3 家畜、畜産物及び飼料の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関する事 4 家畜伝染病の防疫に関する事 5 家畜飼料の補給対策に関する事 6 応急措置用副食物の確保に関する事 7 家畜の避難・処分などに関する事 8 緊急時モニタリングへの協力に関する事		

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
農林水産部	農村森林整備班 （農村森林整備課）	1 農地及び農業用施設の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること 2 部所管の海岸堤防の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること 3 林道の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること 4 治山施設の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること	農林水産部	農村森林整備班 （農村森林整備課）	1 農地及び農業用施設の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること 2 部所管の海岸堤防の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること 3 林道の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること 4 治山施設の被害情報の収集及び災害応急復旧措置に関すること	
	林業振興班 （林業振興課）	1 被害情報の収集及び林野庁との連絡調整に関すること（林道に関するものを除く。） 2 林産物の出荷制限に関すること 3 林産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 4 森林の放射性物質による汚染対策（除染）に関すること 5 林産物の放射性物質による汚染対策（除染）に関すること 6 応急措置を実施するための木材などの保管命令又は収容命令に関すること 7 災害救助に要する燃料用木材及び応急措置に要する木材の確保に関すること 8 林産物生産施設の応急復旧措置に関すること 9 災害復旧用林業用種苗の確保及び斡旋に関すること 10 緊急時モニタリングへの協力に関すること 11 森林の病虫害の防除に関すること		林業振興班 （林業振興課）	1 被害情報の収集及び林野庁との連絡調整に関すること（林道に関するものを除く。） 2 林産物の出荷制限に関すること 3 林産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 4 森林の放射性物質による汚染対策（除染）に関すること 5 林産物の放射性物質による汚染対策（除染）に関すること 6 応急措置を実施するための木材などの保管命令又は収容命令に関すること 7 災害救助に要する燃料用木材及び応急措置に要する木材の確保に関すること 8 林産物生産施設の応急復旧措置に関すること 9 災害復旧用林業用種苗の確保及び斡旋に関すること 10 緊急時モニタリングへの協力に関すること 11 森林の病虫害の防除に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧				新				改正理由
農林水産部	水産局	漁業管理班 （漁業管理課）	1 水産物、水産施設の被害調査に関すること 2 水産物の出荷制限等に関すること 3 漁業協同組合等の関係機関との連絡調整に関すること 4 水産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 5 応急措置用水産物の確保及び斡旋に関すること 6 緊急救助用船艇の斡旋に関すること 7 漁船保険金の早期支払及び漁船損害補償事業の指導並びに斡旋に関すること 8 <u>罹災に伴う漁業金融及び漁船・漁具の災害復旧資金の融資に関すること</u> 9 緊急時モニタリングへの協力に関すること	農林水産部	水産局	漁業管理班 （漁業管理課）	1 水産物、水産施設の被害調査に関すること 2 水産物の出荷制限等に関すること 3 漁業協同組合等の関係機関との連絡調整に関すること 4 水産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）対策に関すること 5 応急措置用水産物の確保及び斡旋に関すること 6 緊急救助用船艇の斡旋に関すること 7 漁船保険金の早期支払及び漁船損害補償事業の指導並びに斡旋に関すること 8 <u>被災漁業者に対する農林漁業セーフティネット資金その他災害復旧資金の融資に関すること</u> 9 緊急時モニタリングへの協力に関すること	記載の適正化
		水産振興班 （水産振興課）	1 水産物の出荷制限等に関すること 2 水産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）被害対策に関すること 3 水産共同施設の災害応急復旧措置に関すること 4 漁港及び漁港区域内海岸の災害応急復旧措置に関すること 5 災害時における公有水面（漁港区域内の海面）に関すること 6 緊急時モニタリングへの協力に関すること			水産振興班 （水産振興課）	1 水産物の出荷制限等に関すること 2 水産物の情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）被害対策に関すること 3 水産共同施設の災害応急復旧措置に関すること 4 漁港及び漁港区域内海岸の災害応急復旧措置に関すること 5 災害時における公有水面（漁港区域内の海面）に関すること 6 緊急時モニタリングへの協力に関すること	
県土整備部	県土整備総務班 （県土整備総務課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること	県土整備部	県土整備総務班 （県土整備総務課）		1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること	
	<u>企画班</u> （ <u>企画課</u> ）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		<u>県土整備企画班</u> （ <u>県土整備企画課</u> ）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	用地班 （用地課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		用地班 （用地課）		1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
県土整備部	道路維持班 （道路維持課）	1 道路状況の把握に関すること 2 緊急輸送道路、避難経路及び輸送経路の確保に関すること	県土整備部	道路維持班 （道路維持課）	1 道路状況の把握に関すること 2 緊急輸送道路、避難経路及び輸送経路の確保に関すること	
	道路建設班 （道路建設課）	1 道路状況の把握に関すること 2 緊急輸送道路、避難経路及び輸送経路の確保に関すること		道路建設班 （道路建設課）	1 道路状況の把握に関すること 2 緊急輸送道路、避難経路及び輸送経路の確保に関すること	
	河川管理班 （河川管理課）	1 河川の被害調査及び災害応急対策に関すること 2 部内各班の応援に関すること		河川管理班 （河川管理課）	1 河川の被害調査及び災害応急対策に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	河川整備班 （河川整備課）	1 福岡県水防計画書に定める水防業務に関すること		河川整備班 （河川整備課）	1 福岡県水防計画書に定める水防業務に関すること	
	港 湾 班 （港湾課）	1 海岸の災害応急復旧措置に関すること 2 災害時における公有水面（海面）に関すること 3 離島航路に関すること 4 緊急輸送における港湾の使用に関すること		港 湾 班 （港湾課）	1 海岸の災害応急復旧措置に関すること 2 災害時における公有水面（海面）に関すること 3 離島航路に関すること 4 緊急輸送における港湾の使用に関すること	
	砂 防 班 （砂防課）	1 砂防施設の災害応急復旧措置に関すること 2 部内各班の応援に関すること		砂 防 班 （砂防課）	1 砂防施設の災害応急復旧措置に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
建築都市部	水資源対策班 （水資源対策課）	1 総合的な水対策に関すること 2 給水停止等の指導に関すること 3 水道水の供給に関すること 4 災害地の給水及び上水道の管理指導に関すること 5 給水車等の配車対策に関すること 6 緊急時モニタリングへの協力に関すること	建築都市部	水資源対策班 （水資源対策課）	1 総合的な水対策に関すること 2 給水停止等の指導に関すること 3 水道水の供給に関すること 4 災害地の給水及び上水道の管理指導に関すること 5 給水車等の配車対策に関すること 6 緊急時モニタリングへの協力に関すること	
	建築都市総務班 （建築都市総務課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること		建築都市総務班 （建築都市総務課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び応急対策の連絡調整に関すること	
	都市計画班 （都市計画課）	1 市街地開発事業の被災状況把握に関すること 2 部内各班の応援に関すること		都市計画班 （都市計画課）	1 市街地開発事業の被災状況把握に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	（追加）	（追加）		開発・盛土指導班 （開発・盛土指導課）	1 被災宅地の危険度判定に関すること。	
建築都市部	建築指導班 （建築指導課）	1 応急措置を実施するための建築技術者等に対する従事命令に関すること 2 応急仮設建築物の建築基準法適用除外に関すること	建築都市部	建築指導班 （建築指導課）	1 応急措置を実施するための建築技術者等に対する従事命令に関すること 2 応急仮設建築物の建築基準法適用除外に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
建築都市部	公園街路班 （公園街路課）	1 都市公園の災害応急復旧措置に関する こと	建築都市部	公園街路班 （公園街路課）	1 都市公園の災害応急復旧措置に関する こと	
	下水道班 （下水道課）	1 緊急時モニタリングへの協力に関する こと 2 汚染された下水道汚泥の対策に関する こと		下水道班 （下水道課）	1 緊急時モニタリングへの協力に関する こと 2 汚染された下水道汚泥の対策に関する こと	
	住宅計画班 （住宅計画課）	1 災害公営住宅に関すること		住宅計画班 （住宅計画課）	1 災害公営住宅に関すること	
	県営住宅班 （県営住宅課）	1 応急仮設住宅の建築に関すること 2 応急仮設住宅及び県営住宅の供与 に関すること		県営住宅班 （県営住宅課）	1 応急仮設住宅の建築に関すること 2 応急仮設住宅及び県営住宅の供与 に関すること	
	営繕設備班 （営繕設備課）	1 応急仮施設の建設に関すること 2 応急仮設住宅の建設における設備 に関すること		営繕設備班 （営繕設備課）	1 応急仮施設の建設に関すること 2 応急仮設住宅の建設における設備 に関すること	
会計管理部	会計班 （会計課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関する こと 2 部内の連絡調整に関すること	会計管理部	会計班 （会計課）	1 本部長が命じた災害対策事務に関する こと 2 部内の連絡調整に関すること	
企業部	管理班 （管理課）	1 部内の連絡調整に関すること 2 県営発電所の災害応急復旧措置に 関すること 3 県営工業用水道の災害応急復旧措 置に関すること	企業部	管理班 （管理課）	1 部内の連絡調整に関すること 2 県営発電所の災害応急復旧措置に 関すること 3 県営工業用水道の災害応急復旧措 置に関すること	
教育部	総務企画班 （総務企画課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び 応急対策の連絡調整に関する こと 2 教育委員会及び教育委員に関する こと 3 部長及び副部長の秘書に関する こと 4 事務局職員の動員に関する こと 5 防災についての広報活動に関する こと 6 学校の生徒等の避難の総合調整に 関すること	教育部	総務企画班 （総務企画課）	1 部内の被害報告のとりまとめ及び 応急対策の連絡調整に関する こと 2 教育委員会及び教育委員に関する こと 3 部長及び副部長の秘書に関する こと 4 事務局職員の動員に関する こと 5 防災についての広報活動に関する こと 6 学校の生徒等の避難の総合調整に 関すること	
	財務班 （財務課）	1 災害復旧予算に関する こと 2 罹災者に係る授業料の免除に 関すること		財務班 （財務課）	1 災害復旧予算に関する こと 2 罹災者に係る授業料の免除に 関すること	
	教職員班 （教職員課）	1 県立学校の教職員及び市町村立学 校の県費負担教職員の確保その他の 人事措置及び服務に関する こと		教職員班 （教職員課）	1 県立学校の教職員及び市町村立学 校の県費負担教職員の確保その他の 人事措置及び服務に関する こと	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
教育部	教職員班 （教職員課）	2 県立学校の教職員及び市町村立学校の県費負担教職員の避難に関する こと 3 職員の保健管理に関すること	教育部	教職員班 （教職員課）	2 県立学校の教職員及び市町村立学校の県費負担教職員の避難に関する こと 3 職員の保健管理に関すること	
	施設班 （施設課）	1 文教施設設備の災害予防に関する こと 2 災害に伴う文教施設の応急修理に 関すること 3 文教施設の被害調査、災害応急復 旧に関すること		施設班 （施設課）	1 文教施設設備の災害予防に関する こと 2 災害に伴う文教施設の応急修理に 関すること 3 文教施設の被害調査、災害応急復 旧に関すること	
	文化財保護班 （文化財保護課）	1 文化財の保護に関すること		文化財保護班 （文化財保護課）	1 文化財の保護に関すること	
	高校教育班 （高校教育課）	1 県立高等学校及び県立中高一貫教育校（以下「県立高等学校等」という。）における教職員及び生徒に対する防災知識の普及に関すること 2 県立高等学校等における生徒の避難に関すること 3 県立高等学校等における応急教育の方法に関すること 4 県立高等学校等における生徒に対する教科書、教材の確保に関する こと 5 被災生徒等への支援に関すること 6 学校に指定避難所を開設すること についての協力に関すること		高校教育班 （高校教育課）	1 県立高等学校及び県立中高一貫教育校（以下「県立高等学校等」という。）における教職員及び生徒に対する防災知識の普及に関すること 2 県立高等学校等における生徒の避難に関すること 3 県立高等学校等における応急教育の方法に関すること 4 県立高等学校等における生徒に対する教科書、教材の確保に関する こと 5 被災生徒等への支援に関すること 6 学校に指定避難所を開設すること についての協力に関すること	
	義務教育班 （義務教育課）	1 市町村立学校における教職員及び児童生徒に対する防災知識の普及に 関すること 2 市町村立学校における児童生徒の避難に関する こと 3 市町村立学校における応急教育の方法に関する こと 4 市町村立学校における教科書、教材の確保に 関すること 5 被災児童生徒等への支援に関する こと 6 学校に指定避難所を開設すること についての協力に関すること		義務教育班 （義務教育課）	1 市町村立学校における教職員及び児童生徒に対する防災知識の普及に 関すること 2 市町村立学校における児童生徒の避難に関する こと 3 市町村立学校における応急教育の方法に関する こと 4 市町村立学校における教科書、教材の確保に 関すること 5 被災児童生徒等への支援に関する こと 6 学校に指定避難所を開設すること についての協力に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧			新			改正理由
教育部	特別支援教育班 (特別支援教育課)	1 県立特別支援学校における教職員及び幼児児童生徒に対する防災知識の普及に関すること 2 県立特別支援学校の幼児児童生徒の避難に関すること 3 県立特別支援学校における応急教育の方法に関すること 4 県立特別支援学校における教科書、教材の確保に関すること 5 被災幼児児童生徒等への支援に関すること 6 学校に指定避難所を開設することについての協力に関すること	教育部	特別支援教育班 (特別支援教育課)	1 県立特別支援学校における教職員及び幼児児童生徒に対する防災知識の普及に関すること 2 県立特別支援学校の幼児児童生徒の避難に関すること 3 県立特別支援学校における応急教育の方法に関すること 4 県立特別支援学校における教科書、教材の確保に関すること 5 被災幼児児童生徒等への支援に関すること 6 学校に指定避難所を開設することについての協力に関すること	
	人権・同和教育班 (人権・同和教育課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること		人権・同和教育班 (人権・同和教育課)	1 本部長が命じた災害対策事務に関すること 2 部内各班の応援に関すること	
	体育スポーツ健康班 (体育スポーツ健康課)	1 災害復旧の学校環境衛生の指導に関すること 2 被災学校給食設備の応急修理及び代替施設の確保に関すること 3 被災学校の給食の指導に関すること 4 児童及び生徒の保健管理、保健指導及び心のケアに関すること 5 体育施設及び設備の災害予防、被害調査、災害復旧に関すること 6 体育関係諸団体との連絡に関すること		体育スポーツ健康班 (体育スポーツ健康課)	1 災害復旧の学校環境衛生の指導に関すること 2 被災学校給食設備の応急修理及び代替施設の確保に関すること 3 被災学校の給食の指導に関すること 4 児童及び生徒の保健管理、保健指導及び心のケアに関すること 5 体育施設及び設備の災害予防、被害調査、災害復旧に関すること 6 体育関係諸団体との連絡に関すること	
	社会教育班 (社会教育課)	1 社会教育施設及び設備の被害調査及び災害対策に関すること 2 社会教育関係諸団体との連絡に関すること 3 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団奨学金の緊急募集に関すること		社会教育班 (社会教育課)	1 社会教育施設及び設備の被害調査及び災害対策に関すること 2 社会教育関係諸団体との連絡に関すること 3 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団奨学金の緊急募集に関すること	
福岡県 モニタ リング 本部	総括・連絡班、測定・採取班、広域測定班、地域連絡班、分析班 (環境保全課、保健環境研究所)	1 国が設置する緊急時モニタリングセンターへの参画などに関すること 2 福岡県モニタリング本部の運営に関すること 3 緊急時モニタリングの実施に関すること 4 緊急時モニタリング要員などの派遣要請に関すること	福岡県 モニタ リング 本部	総括・連絡班、測定・採取班、広域測定班、地域連絡班、分析班 (環境保全課、保健環境研究所)	1 国が設置する緊急時モニタリングセンターへの参画などに関すること 2 福岡県モニタリング本部の運営に関すること 3 緊急時モニタリングの実施に関すること 4 緊急時モニタリング要員などの派遣要請に関すること	

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
第3節 応急対策活動の実施 1 情報収集・伝達 （国、佐賀県、長崎県、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、原子力事業者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、各部主管課、関係各課）） （略） （1） 事態発生情報などの連絡 ア 情報収集事態発生の情報連絡 （ア） 国からの連絡 国（<u>原子力規制委員会</u>）は、情報収集事態を覚知した場合には、県、関係省庁、佐賀県、長崎県及び糸島市に対し、情報収集事態の発生及びその後の状況について情報提供を行う。また、県、佐賀県、長崎県及び糸島市に対して、連絡体制の確立など必要な体制をとるよう連絡する。 （イ） （略） イ 警戒事態発生の情報連絡 （ア） （略） （イ） 国からの連絡 国（<u>原子力規制委員会</u>）は、警戒事態に該当する自然災害を覚知した場合又は原子力事業者からの情報を基に警戒事態に該当すると判断した場合には、警戒事態の発生及びその後の状況について、県及び関係省庁に情報提供を行う。 （ウ）～（エ） （略） ウ～エ （略） 2～3 （略） 4 緊急輸送活動 （国、県警察、糸島市、消防機関、道路管理者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、財産活用課、交通政策課、<u>空港対策局</u><u>空港事業課</u>、福祉総務課、商工政策課、漁業管理課、道路維持課、道路建設課）） （略） （1）～（2） （略） 5～6 （略） 7 屋内退避、避難等の予防的防護措置 （国、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、福岡県看護協会、福岡県社会福祉協議会、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、国際局国際政策課・<u>地域課</u>、男女共同参画推進課、私学振興・<u>青少年育成局政策課</u>・私学振興課、保健医療介護総務課、健康増進課、生活衛生課、医療指導課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、商工政策課、畜産課、漁業管理課、道路維持課、道路建設課、水資源対策課、教育庁総務企画課、教職員課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、社会教育課））	第3節 応急対策活動の実施 1 情報収集・伝達 （国、佐賀県、長崎県、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、原子力事業者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、各部主管課、関係各課）） （略） （1） 事態発生情報などの連絡 ア 情報収集事態発生の情報連絡 （ア） 国からの連絡 国（<u>原子力規制委員会・内閣府合同情報連絡室</u>）は、情報収集事態を覚知した場合には、県、関係省庁、佐賀県、長崎県及び糸島市に対し、情報収集事態の発生及びその後の状況について情報提供を行う。また、県、佐賀県、長崎県及び糸島市に対して、連絡体制の確立など必要な体制をとるよう連絡する。 （イ） （略） イ 警戒事態発生の情報連絡 （ア） （略） （イ） 国からの連絡 国（<u>原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部</u>）は、警戒事態に該当する自然災害を覚知した場合又は原子力事業者からの情報を基に警戒事態に該当すると判断した場合には、警戒事態の発生及びその後の状況について、県及び関係省庁に情報提供を行う。 （ウ）～（エ） （略） ウ～エ （略） 2～3 （略） 4 緊急輸送活動 （国、県警察、糸島市、消防機関、道路管理者、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、財産活用課、交通政策課、<u>空港対策局</u>、福祉総務課、商工政策課、漁業管理課、道路維持課、道路建設課）） （略） （1）～（2） （略） 5～6 （略） 7 屋内退避、避難等の予防的防護措置 （国、県警察、糸島市、その他市町村、消防機関、福岡県看護協会、福岡県社会福祉協議会、その他防災関係機関、県（防災危機管理局、国際局国際政策課・<u>国際交流課</u>、男女共同参画推進課、私学振興・<u>青少年育成局青少年政策課</u>・私学振興課、保健医療介護総務課、健康増進課、生活衛生課、医療指導課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、商工政策課、畜産課、漁業管理課、道路維持課、道路建設課、水資源対策課、教育庁総務企画課、教職員課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、社会教育課）	防災基本計画（R6.6修正）に基づく修正 防災基本計画（R6.6修正）に基づく修正 所管の変更に伴う修正 組織改編に伴う修正

■福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
(略) (1) 屋内退避及び避難等の予防的防護措置の実施 ア 避難等の指示など (ア) 警戒事態発生時 (略) (イ) 施設敷地緊急事態発生時 県及び糸島市は、施設敷地緊急事態が発生した場合、国の要請に基づき、対象地域において屋内退避の準備を行うよう指示する。 (ウ)～(オ) (略) イ～オ (略) (2)～(10) (略) 8 学校等、医療機関、社会福祉施設などにおける避難等 (糸島市、学校等、国立・私立の学校等の設置者など、病院など医療機関・社会福祉施設・大規模集客施設などの管理者、県（私学振興・青少年育成局政策課・私学振興課、保健医療介護総務課、医療指導課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、教育庁総務企画課、教職員課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、社会教育課）) (略) (1)～(4) (略) 9～12 (略) 13 文教対策の実施 (糸島市、その他市町村、学校等、国立・私立の学校等の設置者など、県（私学振興・青少年育成局政策課・私学振興課、福祉総務課、教育庁総務企画課、財務課、社会教育課、教職員課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課）) (略) (1)～(5) (略) 14 (略)	)) (略) (1) 屋内退避及び避難等の予防的防護措置の実施 ア 避難等の指示など (ア) 警戒事態発生時 (略) (イ) 施設敷地緊急事態発生時 県及び糸島市は、施設敷地緊急事態が発生した場合、国の指示に基づき、対象地域において屋内退避の準備を行うよう指示する。 (ウ)～(オ) (略) イ～オ (略) (2)～(10) (略) 8 学校等、医療機関、社会福祉施設などにおける避難等 (糸島市、学校等、国立・私立の学校等の設置者など、病院など医療機関・社会福祉施設・大規模集客施設などの管理者、県（私学振興・青少年育成局青少年政策課・私学振興課、保健医療介護総務課、医療指導課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課、こども福祉課、障がい福祉課、教育庁総務企画課、教職員課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、社会教育課）) (略) (1)～(4) (略) 9～12 (略) 13 文教対策の実施 (糸島市、その他市町村、学校等、国立・私立の学校等の設置者など、県（私学振興・青少年育成局青少年政策課・私学振興課、福祉総務課、教育庁総務企画課、財務課、社会教育課、教職員課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課）) (略) (1)～(5) (略) 14 (略)	防災基本計画（R6.6修正）に基づく修正 組織改編に伴う修正 組織改編に伴う修正

福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
第4章 災害復旧対策 第1節～第2節 （略） 第3節 被災者の生活再建等の支援 1～5 （略） 6 情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）の影響の軽減 （国、糸島市、その他市町村、県（県民情報広報課、生活安全課、国際局国際政策課・地域課、人権・同和対策局、中小企業振興課、観光政策課、観光振興課、食の安全・地産地消課、園芸振興課、水田農業振興課、畜産課、林業振興課、漁業管理課、水産振興課）） （略） 7～10 （略）	第4章 災害復旧対策 第1節～第2節 （略） 第3節 被災者の生活再建等の支援 1～5 （略） 6 情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）の影響の軽減 （国、糸島市、その他市町村、県（県民情報広報課、生活安全課、国際局国際政策課・国際交流課、人権・同和対策局、中小企業振興課、観光政策課、観光振興課、食の安全・地産地消課、園芸振興課、水田農業振興課、畜産課、林業振興課、漁業管理課、水産振興課）） （略） 7～10 （略）	組織改編に伴う修正

■ 福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

旧	新	改正理由
第 5 章 複合災害対策 (略)	第 5 章 複合災害対策 (略)	